

高収入世帯ほど恩恵大きく

制度設計に課題

世帯課税の導入、配偶者控除の廃止・縮小など所得課税の抜本見直しは、共働き世帯の増加など日本人の家族の形の変化に対応した動きだ。

現行の所得税制は、配偶者控除を筆頭に夫が働き、妻が専業主婦の世帯に配慮した仕組みになっている。だが、内閣府によると、2012年の共働き世帯の数は1054万世帯で、専業主婦世帯の787万世帯を大きく上回る。家族の形の変化に税制が追いついていないとの指摘は多い。

社会に出て働くのも専業主婦にとどまるのも個人の選択。配偶者控除の廃止・縮小が女性の働き方に中立的な税制の見直しだとすれば、世帯課税は家族の形に中立的な税制とみることができ

だが、実現には反発も予想される。税制を見直す、誰かが減税になり、誰かが増税になる。世帯課税を導入すると、多くの世帯で適用税率が下がり、減税になる

可能性が高いが、現行税制と比べた減税額は高収入世帯ほど大きくなる。世帯収入が同じなら、共働き世帯よりも専業主婦世帯の方が恩恵が大きくなる面もある。一方、配偶者控除の廃止・縮小は増税要因となる。減税の恩恵の小さい低所得層ほど負担感が増す。

高所得層優遇との声が出てくる可能性がある。消費増税、法人実効税率の引き下げの検討に加えて、所得課税の抜本見直しに着手する政府・与党の取り組みは野心的だが、国民的な理解を得るには、制度設計を含め時間をかけた広範な議論が必要になりそうだ。

世帯課税 総所得、家族数で割る

課税する単位は各国で異なる		
個人単位	所得者個人が課税する単位	日、英(米、独は選択制)
夫婦単位または世帯単位	夫婦が課税単位	
	独身者と夫婦に同一税率 独身者と夫婦に異なる税率	独 米
N分N乗課税	夫婦及び子どもが課税単位	
	世帯所得を合算して不均等分割課税	仏

(注)日本は配偶者控除、扶養控除など世帯単位の側面も

▽個人ではなく家族を1つの単位として所得税などを課す仕組み。家族が多ければ多いほど納税額が少なくなるのが特徴で、少子化対策になる。フランスが導入している制度が代表的で「N分N乗方式」と呼ばれる。

▽具体的には、まず世帯の総所得を家族の人数で割って、1人当たり所得を計算する。この金額に税率を掛け合わせて1人当たりの税額を算出。家族の数を再び掛け合わせて、世帯が払うべき税の総額を決める。所得税は所得が大きく、税率が高くなる仕組みがあるため、家族が多ければ1人当たり所得が減り、払わなければならない税額も少なくなる。

▽N分N乗方式は、比較的所得の高い専業主婦世帯に有利になる面がある。一方で、所得税をあまり払っていない共働きの中低所得世帯への恩恵は限られる可能性がある。このため、実際にどれだけ少子化対策としての効果があるのか、疑問視する向きもある。制度設計を進めるうえでは、女性の活躍を後押ししようとする安倍政権の政策との整合性も焦点になりそうだ。

あゆみのDATA